

デイサービスひまわり

介護予防・日常生活介護・通所型サービス A

重要事項説明書

(事業の目的)

この規程は、社会福祉法人あいの風福祉会が設置運営するデイサービスひまわり(以下「事業所」という。)が行う指定通所介護事業(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所で指定通所介護(以下「介護サービス」という。)の提供に当たる者(以下「従業者」という。)が、要介護状態にある高齢者(以下「要介護者」という。)に対し、適切な介護サービスを提供することを目的とする。

(事業の方針)

利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅に おいて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる よう、機能訓練及び必要な日常生活上の援助を行うことにより利用者 の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持ならびに利用者の家族の 身体的及び精神的負担の軽減を図るとともに利用者一人一人の人格を 尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものと します。

1 (1)デイサービスひまわり 事業所の概要

事業所名	デイサービスひまわり
所在地	富山県中新川郡上市町中小泉68-4
事業所番号	1671601019
管理者・連絡先	堀田 敏美 TEL076-473-2518

(2)サービス提供地域 上市町、立山町、舟橋村

(3)定員 30名

(4)事業所の職員体制

管理者 1名(常勤生活相談員兼務・介護福祉士)

(管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うものとする)

生活相談員 1名(常勤介護職員兼務・介護福祉士)

(生活相談員は、事業所に対する介護サービスの利用の申し込みに係る調整、従事者に対する助言及び技術指導を行い、他の従事者と協力して通所介護計画の作成等を行う)

看護職員 1名以上

(看護職員は、介護サービスの提供に当たり、利用者の健康管理、相談・助言を行う)

個別機能訓練員 1名(非常勤 作業療法士)

(利用者1人ひとりの心身の状態に合わせて機能訓練を行い出来る限り自分で身の回りの事が出来る様に支援していく)

介護職員 常勤換算4名以上

(介護職員は、介護サービスの提供に当たる。)

(5)営業日・営業時間 月曜日～土曜日 午前8時00分～午後5時00分

延長時間 午後5時00分～午後10時

(6)休業日 日曜日、12月31日、1月1日

2 指定通所介護の内容

事業者は、介護保険給付の対象サービスとして、事業所において以下のサービスを提供します。

①日常生活の援助

食事の介助

排泄の介助

その他身体の介助

②健康状態の確認

体温測定

血圧測定

③レクリエーション・趣味活動

④相談・助言等に関すること

利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言

・介護方法について

・介護サービスについて

・その他の必要な相談・助言

3 健康上の理由による中止

- (1) 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りする事があります。
- (2) 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスの内容の変更または中止する事があります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- (3) ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止する事があります。その場合、速やかにご家族に連絡した上適切に対応し、必要な措置を講じます。

4 キャンセル、サービス内容に関する苦情

(1) キャンセル

利用者がサービスの利用を中止または変更する際には、速やかに下記の連絡先までご連絡ください。

デイサービスひまわり

電話 076-473-2518

(2) キャンセル料金はいただいております。

5 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介助支援専門員（又は地域包括支援センター）及び市町村等へ連絡を行うと共に必要な措置を講じます。

6 サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたい事は、以下の通りです。

- (1) サービスの利用中に気分が悪くなった時は、直ぐ職員にお申し出下さい。
- (2) 複数の利用者の方々が同時にサービスを利用する為、周りに方のご迷惑にならないようにお願いします。
- (3) 体調や容体の急変等によりサービスを利用できなくなった時は、出来る限り早目に担当の介護支援専門員又は当時事業所の担当者へご連絡下さい。

7 第三者評価の現地状況 あり ・ なし

8 非常災害対策

- 1 従業員は常に災害・風水害・地震その他の事故防止と利用者の安全確保に努めるものとする。
- 2 管理者は、防火管理者を選任する。
- 3 防火管理者は、定期的に消防用設備、救出用設備等を点検するものとする。
- 4 防火管理者は、非常災害・風水害・地震その他に関する具体的計画を立てるものとし、事業所はこの計画に基づき、毎年2回以上、避難及び救出その他必要な訓練を行う

9 サービス提供に関する相談・苦情について

苦情処理の体制及び手順

- ・提供したサービスに係る利用者及びその家族からの相談及び苦情を受け付ける窓口を設置します。(下記事業所苦情相談窓口)
- ・相談及び苦情に円滑かつ適切に対応するための体制及び手順は以下のとおりとします。

【円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順】

- ① 利用者又は家族
- ② 苦情相談窓口
- ③ 苦情内容を的確に把握する。
- ④ 個別の相談記録ファイルに苦情内容及び対応内容を記録する。
- ⑤ 担当者会議(法人役員、事業所管理者、計画作成担当者、介護職員)を開催しサービス計画の評価並びに職員の対応等実態を把握する。
- ⑥ サービス計画の見直し等、必要な改善を行い、職員の対応等についても必要な措置を速やかに講ずる。

苦情処理担当者から、利用者に対応内容を説明し理解を得る。

10 サービス内容に関する苦情

お客様相談・苦情担当

当方の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

デイサービスひまわり

電話 076-473-2518

担当 堀田

当事業所に対する苦情は、次の機関にも申し立てることができます。

舟橋村生活環境課 076-464-1121

上市町福祉課 076-472-1111

立山町県高齢福祉課 076-463-1121

11 緊急時における対応方法

利用者が病気など緊急事態に発生したときは、ご家族や利用者のかかりつけの医師に相談し、緊急対応いたします。

12 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	管理者:堀田 敏美
-------------	-----------

- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- (3) 虐待防止のための指針の整備をしています。
- (4) 従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
- (5) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

13 身体的拘束等について

事業者は、原則として利用者に対して身体的拘束等を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合など、利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられ、以下の(1)～(3)の要件をすべて満たすときは、利用者に対して説明し同意を得た上で、必要最小限の範囲内で身体的拘束等を行うことがあります。その場合は、態様及び時間、利用者の心身の状況、緊急やむを得ない理由、経過観察並びに検討内容についての記録し、5年間保存します。

また事業者として、身体的拘束等をなくしていくための取り組みを積極的に行います。

- (1) 切迫性……直ちに身体的拘束等を行わなければ、利用者本人または他人の生命・身体に危険が及ぶことが考えられる場合。
- (2) 非代替性……身体的拘束等以外に、代替する介護方法がない場合。
- (3) 一時性……利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことがなくなれば、直ちに身体的拘束等を解く場合。

協力医療機関

中村内科クリニック 中新川郡上市町上経田 2-5 TEL076-473-3360

緊急時の主治医への連絡方法

主治医連絡先 医師名 _____

病院名 _____ 電話 _____

緊急連絡先

名前 _____ TEL _____

名前 _____ TEL _____

	1割	2割	3割
要支援1・事業対象者 (週1回程度)	1,798円	3,596円	5,394円
要支援2・事業対象者 (週2回程度)	3,621円	7,242円	10,863円
サービス提供体制強化加算(I) 1月につき要支援1(88円)、要支援2(176円)			
介護職員処遇改善加算(I)(1月につき+所定単位×59/1000)			
介護職員等特定処遇改善加算(I)(1月につき+所定単位×12/1000)			
運動機能向上加算 1月につき 225円			

食事代金 朝食 220円・昼食 650円・夕食 330円・おやつ 50円

介護報酬限度額を超える場合 10割負担となります。施設のおむつは別途料金がかかります。

おむつテープ型 150円

はくパンツ	100円
尿とりパット	50円
洗濯代	100円

